

令和3年2月15日

お客さま各位

三条信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外担当者の訪問活動自粛の解除について

三条信用金庫では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため令和3年1月15日（金）より集金業務等の訪問活動を自粛しておりましたが、県内および県央地域における現在の感染状況を鑑み、本日をもって集金等の訪問活動の自粛を終了させていただきます。

令和3年2月15日（月）から感染拡大防止には最大限注意を払った上で通常に訪問活動を再開させていただきます。

お客さまには大変ご不便ご迷惑をおかけいたしました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けられたお客様に対する資金支援等のご相談につきましては、積極的に対応させていただきますので、最寄りの営業店の「新型コロナウイルス相談窓口」までご相談ください。

以上

